

「感染防止対策取組書」の登録のお願い

去る5月25日、本県に出されていた新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が解除されました。4月以来、事業者の皆様には施設の休止や利用制限のお願いに、多大なるご理解とご協力をいただき、心から感謝いたします。

県では、緊急事態宣言の解除に伴い、それぞれの事業所で適切な感染防止対策を講じていただくことを前提に、業種を問わず、休業要請を解除しました。

しかし、新型コロナウイルス自体は依然として社会の中に潜んでおり、これからこのウイルスとともに生活していかなければならない「withコロナ」の時代が来ることとなります。

このため県では、事業者の皆様には感染拡大防止や非対面ビジネスモデルへの転換に取り組んでいただけるよう、様々な補助制度等を設けるとともに、そうした取組を応援するツールとして、「業種別チェックリスト」の提供や「感染防止対策取組書」の発行を開始しました。

それぞれの店舗・事業所で実施されている感染防止対策をWEB上でチェックリストに基づいてご登録いただくと、その内容が一目でわかる「感染防止対策取組書」が自動的に発行される仕組みになっています。

この取組書を皆様の店舗内等に掲示していただくことで、大切なお客様、従業員、事業関係者を守る取組を進めている皆様の姿を「見える化」することができます。

また、取組書に印刷された二次元バーコードを来店・来所した利用者の方々がスマートフォンで読み取ることで、万一その店舗等で感染者が発生した場合に、利用者の方々に注意喚起できる「LINEコロナお知らせシステム」と連動させることもできます。

簡単な操作でWEB登録することができますので、皆様には、ぜひこのチェックリストと「感染防止対策取組書」をご活用いただき、多くの方々から安心感をもって長く「選ばれる」事業所として、補助制度等を活用いただきながら取組を進められるようお願いいたします。

今後も油断することなく感染防止体制を継続する中で、県内経済のエンジンを再び回していけるよう、事業者の皆様には、一層のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

神奈川県知事 黒岩祐治